道場者だより



発 行

_{平成27年} **4**月**15**日

発行・編集/国分寺市議会 〒185-8501 国分寺市戸倉一丁目6番地1 ☎(042)325-0111(代表) 図(042)327-1426 ホームページhttp://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shigikai

平成27年度一區会計予算を費成多數で可說

~锡那会晶彩算母

でべて可能~

平成27年第1回定例会は、2月20日から 3月23日までの32日間の会期で開催し、市 長提出議案41件、委員会提出議案3件(内 意見書1件)を議決しました。(8頁に掲載)



平成27年度一般会計予算を 賛成多数で可決

平成27年度当初予算案(一般会計と7つの特別会計)は、2月20日の本会議において予算特別委員会(楠井まこと委員長、及川妙子副委員長)を設置し、同委員会に付託しました。委員会では3月9日から18日までの8日間にわたり審査を行いました。

27年度予算の内容・特色

平成27年度予算は、一般会計が402億8,837万6千円(前年度比6.1%増)、7特別会計を合わせた総額は698億5,701万7千円(前年度比5.8%増)。編成にあたっては財政担当から昨年度に続き「ゼロベース部局積み上げ方式」とし、すべての事務事業の経費を見直して積み上げた結果、財政調整基金を取り崩さず、収支均衡型予算とできたことや、財政調整基金を積み増すことで弾力化が図れ、財政健全化に向けた第一歩とできたことが特徴として説明がありました。

予算編成の基本的考え方を質す

委員会の冒頭では予算編成の基本方針につい て、「臨時財政対策債を借入れないのは、普通 交付税の不交付団体になった場合を考慮して か」「今後減ることが予想される財源がある中、 収支均衡の維持は難しいのではないか」「地方 消費税交付金は、法律にあるように社会保障に 使うべきではないか」「基金を増やすために可 能な限り積み増すべきではないか」「市は計画 事業以外の計画にない事業も実施しなければな らない。その際、計画にある事業をやり残さな い一定のルールを設けるべきではないか」と いった質疑がありました。次に財政の将来予測 である財政フレームについては、「再開発関連 や消防署用地の取得、学校施設の大規模改修、 ごみ処理施設建設、新設道路などの費用をきち んと見込んでいるのか」「国分寺駅北口地下駐 輪場の方式を再検討できないか」といった質疑 がありました。

歳入にかかる主な質疑

歳入の質疑では「市税の納付環境の整備状況」「空き家法施行により固定資産税の減免条項を見直すのか」「景気判断は回復基調なのに個人市民税が減収見込みなのはなぜか」「行政財産使用料」「市民農園使用料」「なぜ市が消防署用

地を用意して東京都に提供するのか」、放置自 転車撤去保管手数料に関連して「再開発区域内 の仮設店舗の駐輪場附置義務と、周辺に置かれ ている自転車利用者と有料自転車駐車場利用者 との不平等さ」といった質疑がありました。

歳出にかかる主な質疑

歳出の質疑では人件費に関し「東京都の給料表に準拠したことによる変化」「女性管理職の登用」「非正規職員の待遇や賃金額」「職員組合のストへの対応」等の質疑がありました。

次に費目ごとに審査し、**土木費**では「ぶんバ ス北町ルートの試験運行の状況と万葉・けやき ルートの早期実施」「国分寺駅北口地下自転車 駐車場の計画がラック式(18億円)から機械式 (31億円)に変更となった経過、費用の増加と 市の財政に与える影響」等。総務費では「オン ブズパーソンの2名体制と報酬額」、新たに導 入する「総合ビジョン」「業務プロセス分析」「ペ ンシルロケット発射60周年事業」、その他「国 分寺まつり」「防犯カメラによる犯罪抑止力と 個人情報保護」等。民生費では「施設入所待機 高齢者解消策」「入浴事業の再開と高齢者生き がい交流事業への支援」「旧支え合いネットワー ク事業と高齢者見守り訪問事業」「障害者就労 支援用地とまちづくり条例、緑の基本計画との 整合性」「保育園待機児解消策」「若者支援と家 庭への支援」「民設民営学童保育所の整備」「子 どもへの医療費助成の所得制限の撤廃」等。衛 生費では「成人健康診査受診率の向上策」「検 診機関の広域連携」「生ごみ堆肥化と循環型社 会形成のPR」等。労働費では「ブラック企業 対策のポケット労働法の配布」「就労支援のた めの庁内連携|等。農林費では「第3次農業振 興計画」等。商工費では「再開発事業完了後の 国分寺駅北口の商業振興策」「市HPの観光面の 充実」等。**諸支出金**では「短期間で返済した一 時借入金」等についての質疑がありました。

特別会計のうち、国分寺駅北口地区第一種市 街地再開発事業特別会計では「工事期間中の仮 設デッキ・スロープの設置」。地域バス運行事 業特別会計では「運行収入やバスの買替」。介 護保険特別会計では「国の介護報酬引下げの国 分寺市への影響」について等の質疑がありまし

賛成多数で可決

委員会では一般会計予算案は賛成多数で、そ

の他の7特別会計も全員賛成または賛成多数で可決し、23日開催の本会議でも同様の結果となりました。(※一般会計予算に対する各会派の討論は4~7頁に、各議員の本会議での表決結果は7頁に掲載)

オンブズパーソンを2名体制とし、 その報酬額を変更する議案を賛成多数で可決

オンブズパーソンへの苦情申し立てが多様化及び複雑化していることから、現在1名のオンブズパーソンを2名として体制強化を図ることとあわせて、オンブズパーソンの報酬月額を10万円から5万円とする条例が提案されました。

総務委員会では、現職のオンブズパーソンと、新たに就任するオンブズパーソンの報酬額に差が生じる期間があることから、「同じ職務に対する報酬額に差が生じることには違法性がないこと」を確認する質疑がありました。

また「2名のオンブズパーソンの任期を1年 ずらす運用を採用する考え」を問われ、市長よ り「案件の継続性等を考慮したものであり、同 時期に変わることがないよう配慮した運用を行 う」との答弁がありました。

委員会では、全員賛成により可決し、本会議では「体制強化には賛成だが、重責を担うオンブズパーソンの報酬を減額することは理解できない」「同じ職務を担いながら報酬額に差が生じるという異例の状態であり、報酬額にも根拠がなく認められない」との反対討論がありましたが、賛成多数で可決しました。

介護保険サービス利用時の費用負担及び介護保険料等改正議案を賛成多数で可決

介護保険法等の改正に伴い、一定所得以上の方のサービス利用時の費用負担を一割から二割にすること、介護保険料の基準額で年額5万3,100円を6万8,800円にすること、低所得者に係る介護保険料の負担軽減強化を図ること、また介護予防給付の「訪問介護」と「通所介護」を「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「新しい総合事業」)」に移行すること等を行うため、「介護保険条例」の改正と関係条例の規定整理を行う提案がありました。

厚生委員会では、「介護保険料が現在の額と 比較して月額で約1,300円高くなる」ことを問 う質問に、担当から「本案は現在の実態を反映 した結果であるが、今後介護予防に力を入れ、

次ページに続く♪